

2015 年 2 月 6 日

政策コメンテーター委員会  
会長 伊藤 元重 様

政策コメンテーター委員会  
委員 國部 毅

本日の政策コメンテーター委員会（2015 年第 1 回）を欠席とさせて頂くにあたりまして、下記の通り書面にて意見を提出致します。

## 記

### テーマ 1：経済動向について

わが国経済は、消費税率引上げの影響が一巡し始めるなか、緩やかに回復している、とみております。

実際、昨年夏場以降落ち込んでおりました景気ウォッチャー調査におけます景況感も、足許で企業・家計ともに改善しています。また、こうしたマインドの改善を受けて、増税後の在庫積み上がり等によって弱含んでおりました企業の生産活動も漸く回復してきました。

私どもの営業現場から見ましても、企業の設備投資に係る資金需要の面で、前向きな動きが徐々に出てきていると感じています。具体的には、円安の定着もあり、これまでの海外での設備投資だけでなく、国内での生産設備拡大を検討するといった動きがみられるようになりました。また、中小企業のお客さまの中にも、徐々にではございますが、既存設備の更新・機能強化等のための投資が増えてきています。

もっとも、現時点では、将来への不安感が拭えず、投資に踏み切れない、といった慎重な声が依然として存在しております。従いまして、政府におかれましては、先般決定された経済対策の着実な執行等を通じて、景気回復の流れを盤石なものにするとともに、法人実効税率の更なる引下げ等によって、企業の前向きな動きを強力にバックアップして頂きたいと思っております。

### テーマ 2：デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取組について

わが国が果たすべき課題は、「持続的な経済成長」と「財政再建」の両立であり、そのために様々な場面で「民間活力の発揮」が鍵になると考えています。

このような観点から、本年度、積極的に進めて頂きたい取組みを、私どもにおける具体的な事例を交えながら、3点申し上げたいと思います。

第1は、「新たな成長産業の育成」です。

わが国において少子高齢化・人口減少が進行するなか、持続的な経済成長、国内産業の空洞化阻止、雇用の維持等を実現していくためには、規制・制度改革等を通じて、民間の創意工夫を引出し、既存分野の生産性を高めていくほか、成長エンジンとなる産業を創出、育成していくことが極めて重要です。また、こうした成長産業の育成は、エネルギー制約や健康医療などの課題を世界に先駆けて解決していくことにも繋がり、将来的には国内での取組みを、アジアをはじめとする新興国に広げていくことが可能となります。

こうした観点から、三井住友フィナンシャルグループでは、かねて成長産業の育成に貢献するため、横断的専担組織を設置し、今後成長が期待される分野において、関連するサプライチェーンの川上から川下まで、グループの総合力を結集したサービスを提供してまいりました。具体的には、エネルギー分野では、太陽光、風力発電をはじめ数多くの再生可能エネルギー事業に対しプロジェクト・ファイナンスの組成等を行ってきたほか、農業分野では「SMB Cアグリファンド」を立上げ、ファイナンス支援を行うなど、各分野において、実績を積み上げてきています。

更に昨年、「日本再興戦略」で掲げられている、ヘルスケア、農業、エネルギー、環境、観光、といった分野等を対象に、行内各部、グループ会社が有する情報や知見を集約し、ビジネス機会を創出するための組織も新たに設置しており、組織内のコミュニケーションを円滑化し、お客さまにより価値あるサービスをご提供出来るよう取り組んでおります。

もともと、成長産業の育成に向けて、個々の取組みには限界があるのも事実です。政府におかれましては、民間が長期的な視点で成長産業の創出、育成に携われるよう、産業育成に必要な補助金の供与や制度整備などの政策を安定的に実施して頂きたいと思います。加えまして、業界や企業が持つ独自の技術やノウハウ等に関する情報交換、ベストプラクティスの共有等の場を広げ、当事者間の連携を強化する民間や地域の取組みにつきましても、これまで以上にサポート頂きたいと考えております。

また、こうした成長分野に対してリスクマネーの供給を強化する取組み、とりわけ、家計金融資産における「貯蓄から投資へ」の推進が不可欠です。昨年より開始された少額投資非課税制度（以下、NISA）は、三井住友銀行でNISA口座を開設されたお客さまの約4割がそれまで投資未経験の方であるな

ど<sup>1</sup>、新しい投資を呼び込む良いきっかけになっています。NISAにつきましては、平成27年度の税制改正におきまして、ジュニアNISAが創設されるなどの措置を講じて頂いておりますが、NISAの恒久化をはじめ、引続き制度の拡充を進めて頂きたいと考えております。

第2は、民間の力を用いて財政再建を進めるための、「国内インフラ整備におけるPPP/PFI、公的不動産の活用」について、です。

三井住友銀行では、災害対策や老朽化対応をはじめ、国内インフラ分野について、新たな成長領域と捉えた上で、前述のサポート組織が中心となり、グループ内の連携を強化し、案件の推進に向けて取り組んでいます。また、公的不動産の活用に関しても、プロジェクト・ファイナンスの組成など、金融面からのサポートを行い、地域の活性化等に貢献しています。

もっとも、こうした取り組みはまだ緒に就いたところです。地方公共団体に対するPPP/PFIの活用インセンティブの強化等により、プロジェクトの組成件数を増やしていくため、地方交付税等を用いた地公体におけるPPP/PFIの活用促進や、公共事業実施時に、原則としてPFI等の民間資金活用可能性の検討を義務付けるユニバーサルテストングの導入、といった施策を講じて頂きたいと思っております。

第3は、人材面の取り組み、とりわけ「女性の活躍推進」について、です。

安倍政権において成長戦略の中核に掲げておられるように、女性の活躍促進は人口減少社会における労働力の確保や世帯の所得拡大のために必要です。更に、世の中の変化のスピードが加速するなか、企業におきましても、多様な価値観を持つ人材を活用し、組織の活力や生産性を高めていくことが成長のために不可欠となっています。従いまして、女性の活躍促進を社会全体で進めていくことは、わが国の持続的な成長のために、極めて重要な課題と考えています。

三井住友銀行では、女性管理職比率を2013年度末の10.5%から、2020年度末までに20%まで上げるといった目標を設定するなど、様々な取り組みを進めているほか、お客さまの女性活躍推進に向けた取り組みを、金融を通じて後押しするため、「SMB Cなでしこ融資」の取扱いを開始しました。

本融資制度は、ご融資の実行に際し、お客さまの女性活躍推進の取り組み状況を独自の基準で「見える化」し、その結果をご提供するとともに、お客さまからの希望があれば、対外的に公表させて頂くというものです。お客さまからは、

---

<sup>1</sup> 2014年12月末時点の三井住友銀行のNISA口座保有者に占める投資未経験者の割合。

女性活躍推進の取組みを評価してもらえるのはありがたい、こうした取組みを銀行にPRしてもらうことで、採用やビジネスの拡大にも繋がる、といった好意的なご意見を多く頂戴しております。女性の活躍推進を真剣に考えておられるお客さまが多くいらっしゃるのだと、再認識致しております。

政府におかれましては、これまでも「なでしこ銘柄」の選定など、企業の女性活躍推進に関する取組みの「見える化」を進めて頂いておりますが、このような企業の裾野が一段と広がるよう、引続き効果的なPR、支援活動を行って頂きたい、と考えております。

以 上